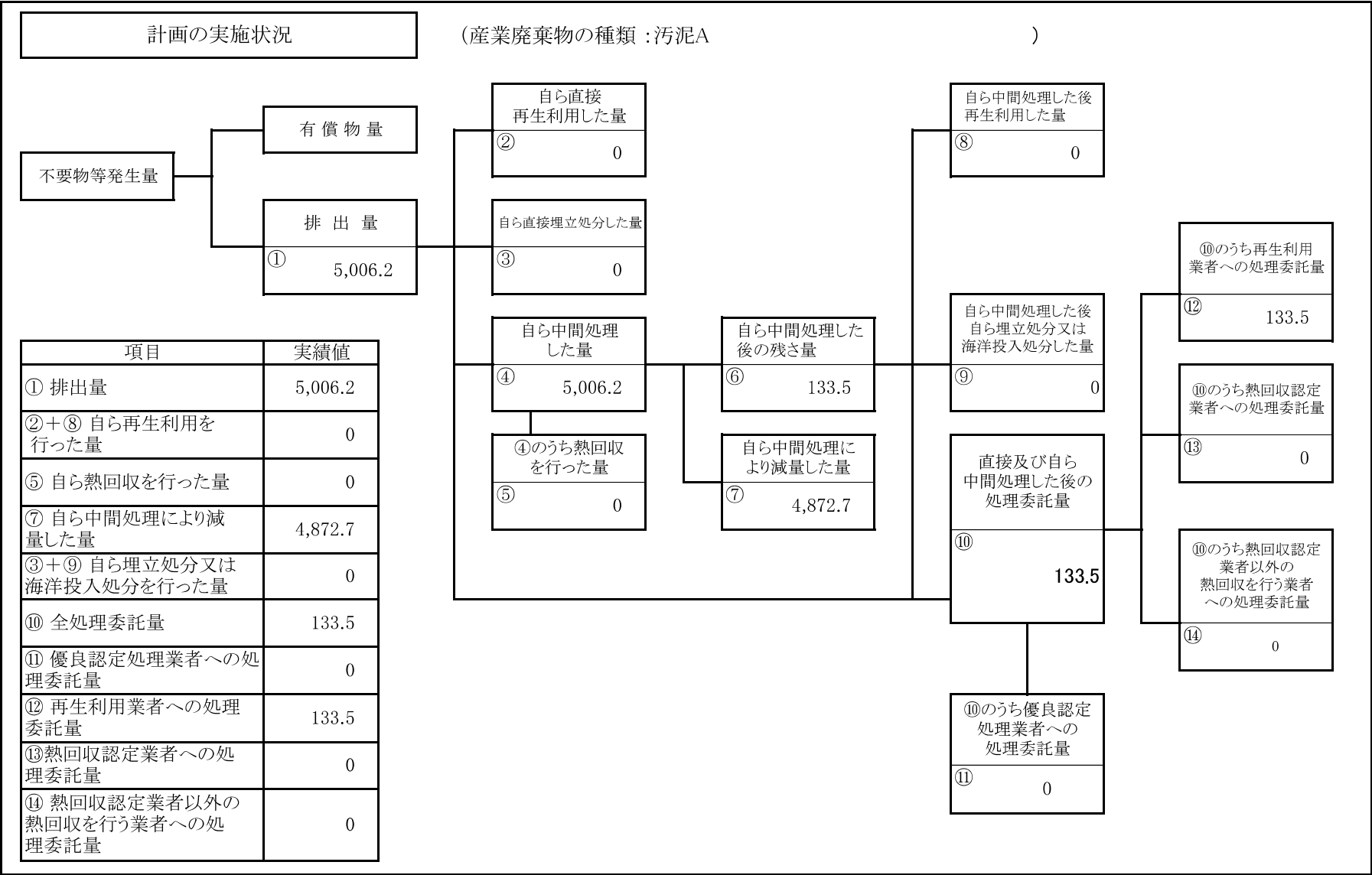
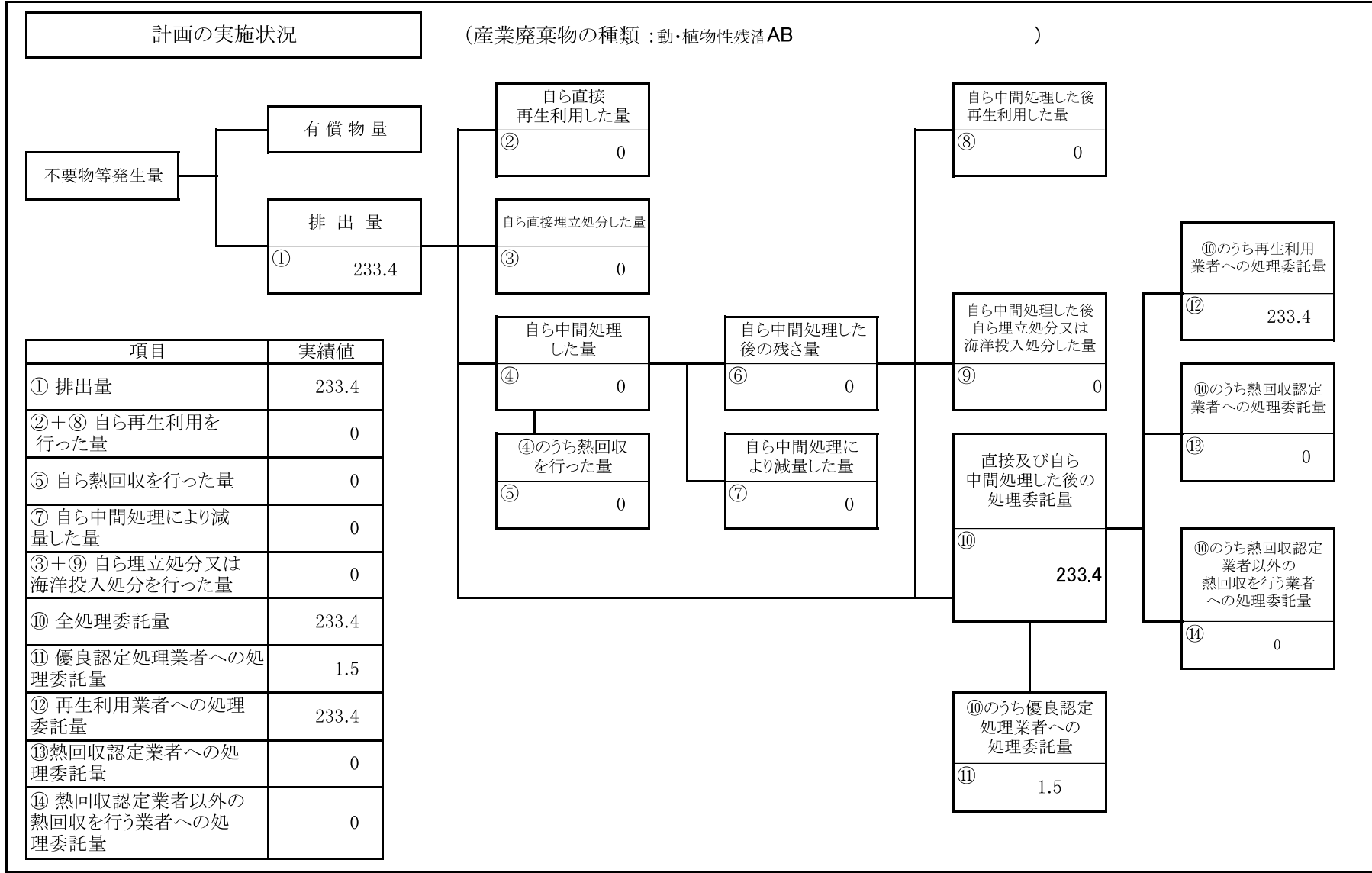
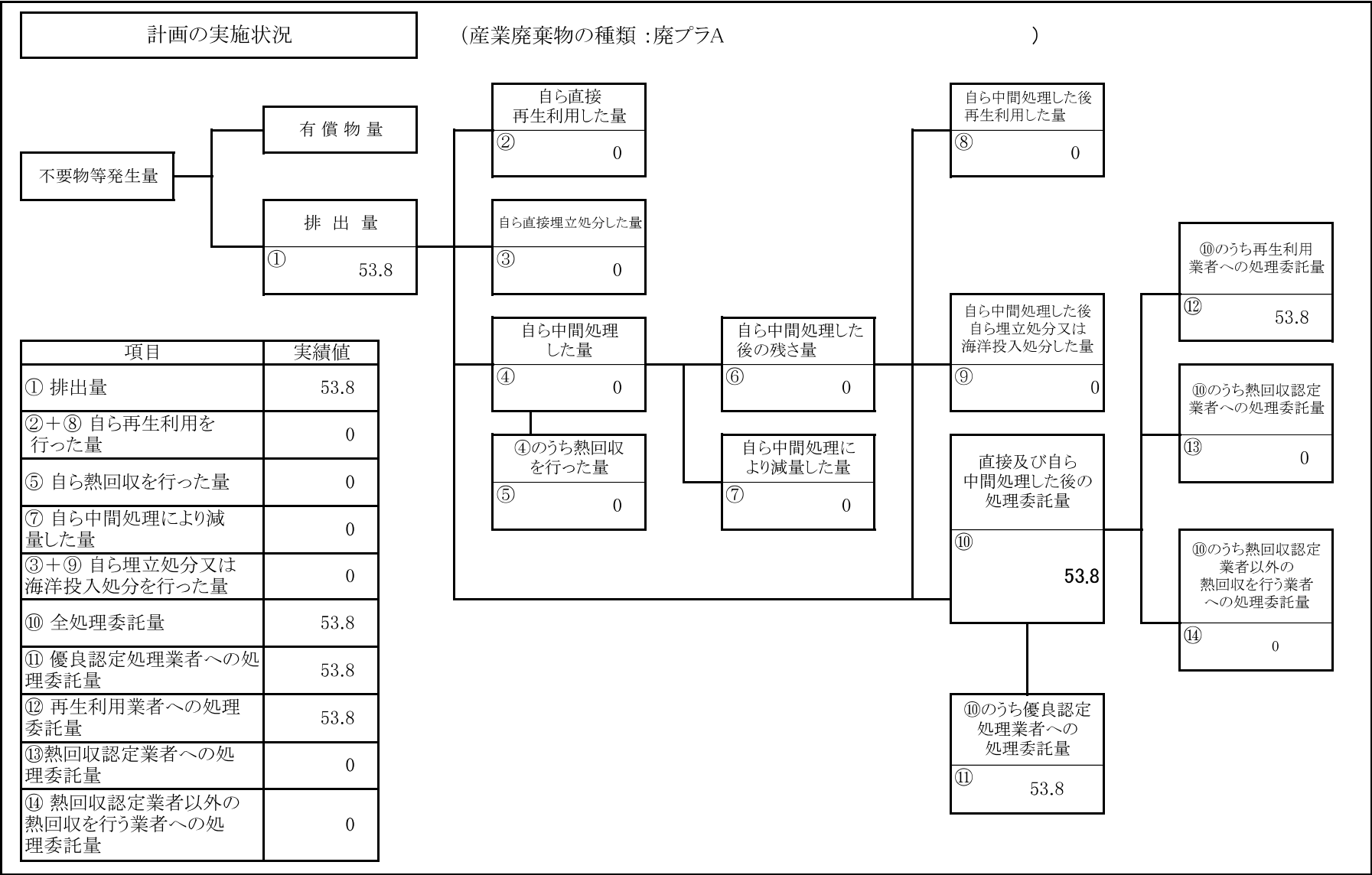


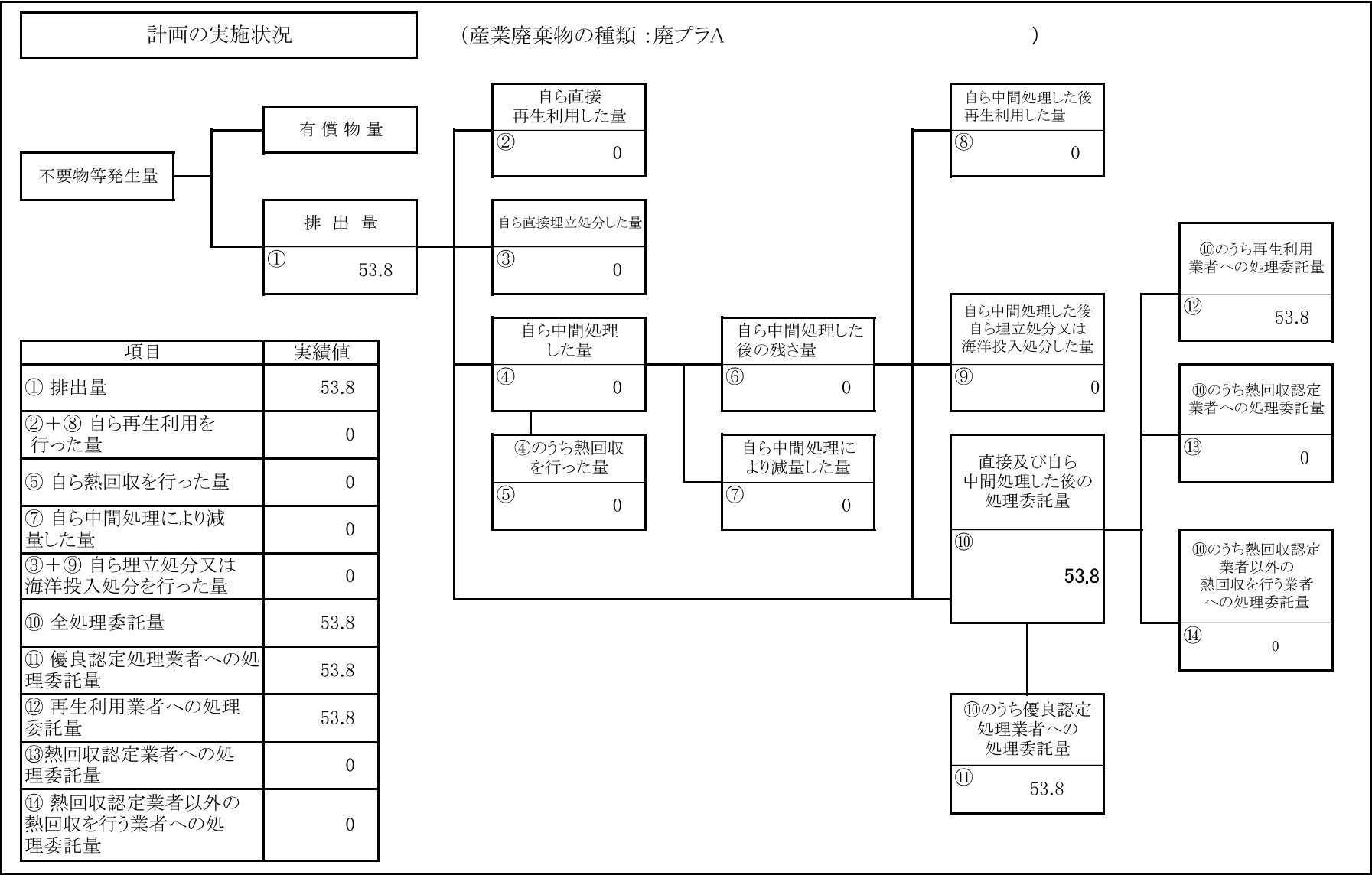
産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7 年 6 月 24 日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市中原町字地歩24の1				
氏名 井村屋フーズ株式会社				
取締役社長 近藤 久嗣				
電話番号0532-41-1191				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	井村屋フーズ株式会社 七根工場			
事業場の所在地	豊橋市西七根町奥足田口88			
事業の種類	コード09 食料品製造業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月01日～令和7年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	5295.39 t	全処理委託量	425.39 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	64.09 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	422.39 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5000 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				



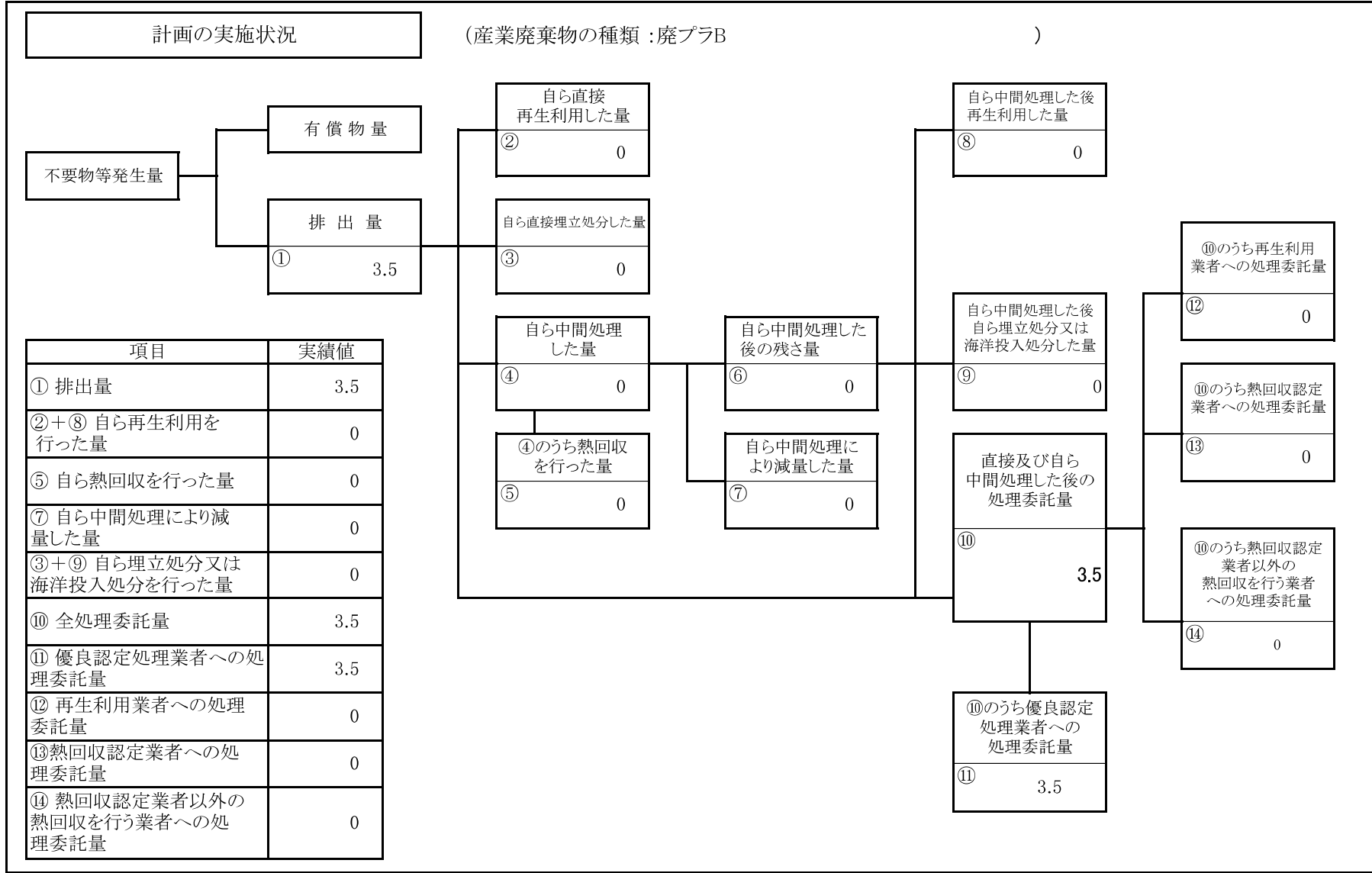


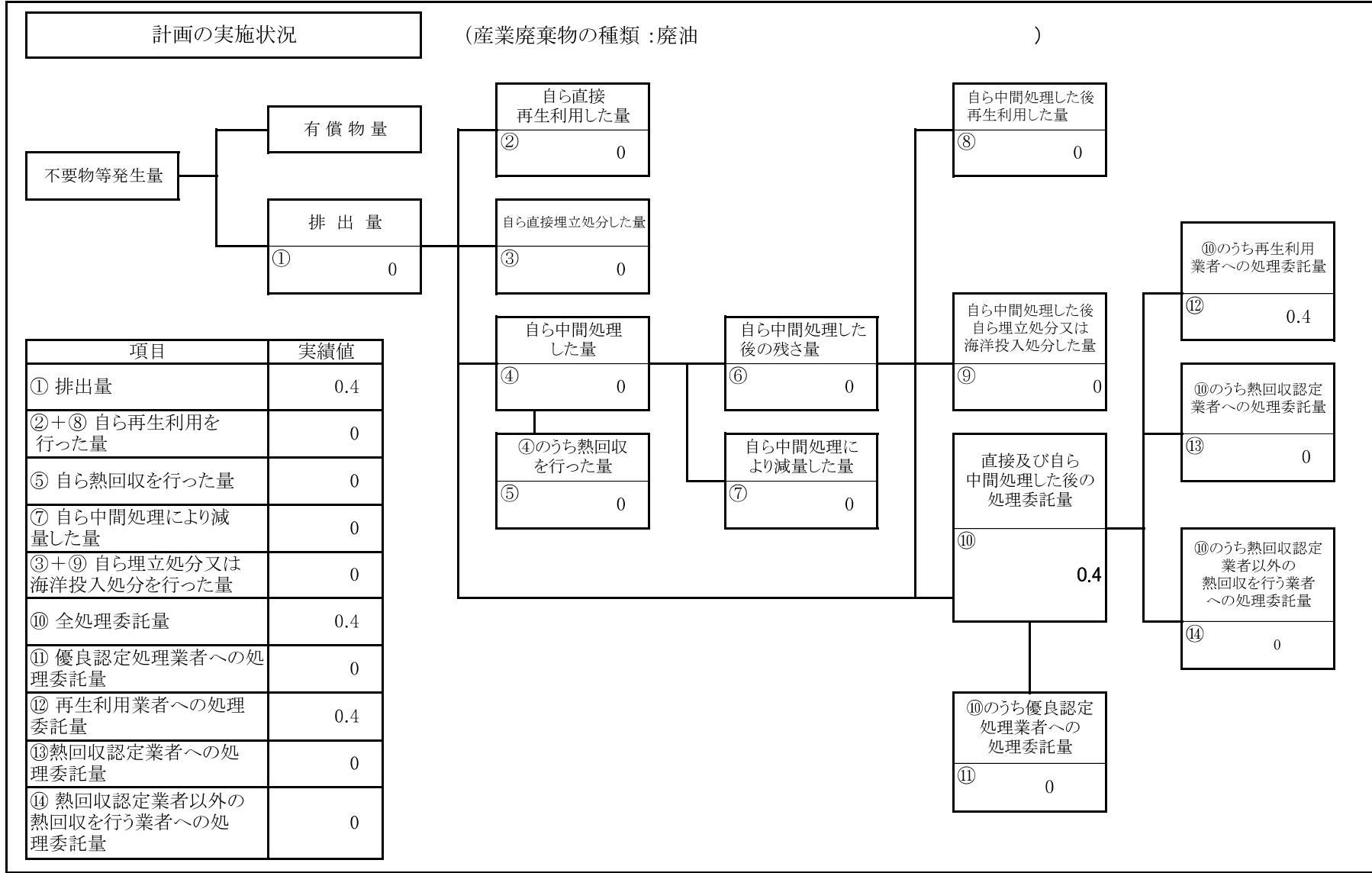


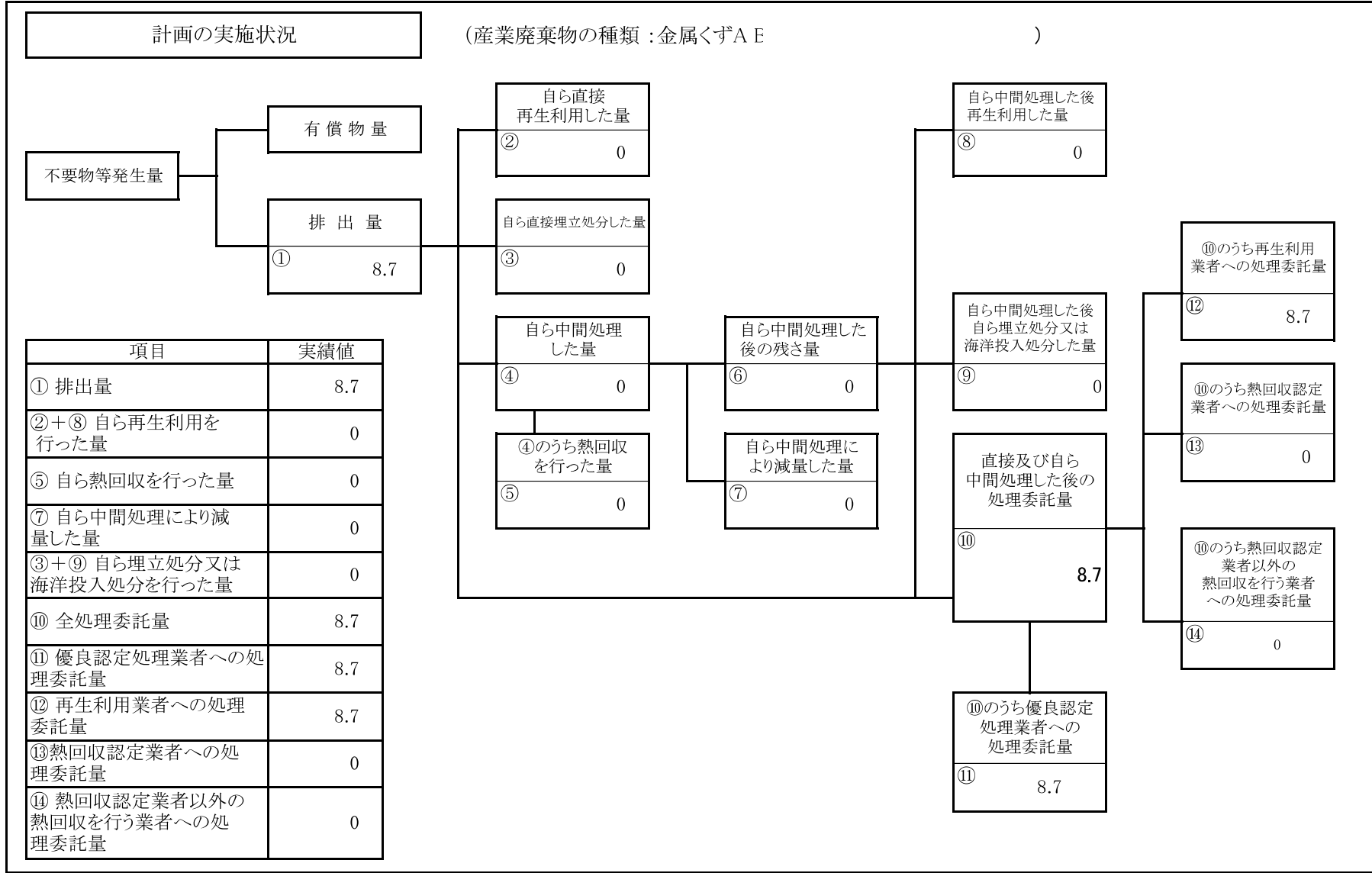
（第2面）



（第2面）





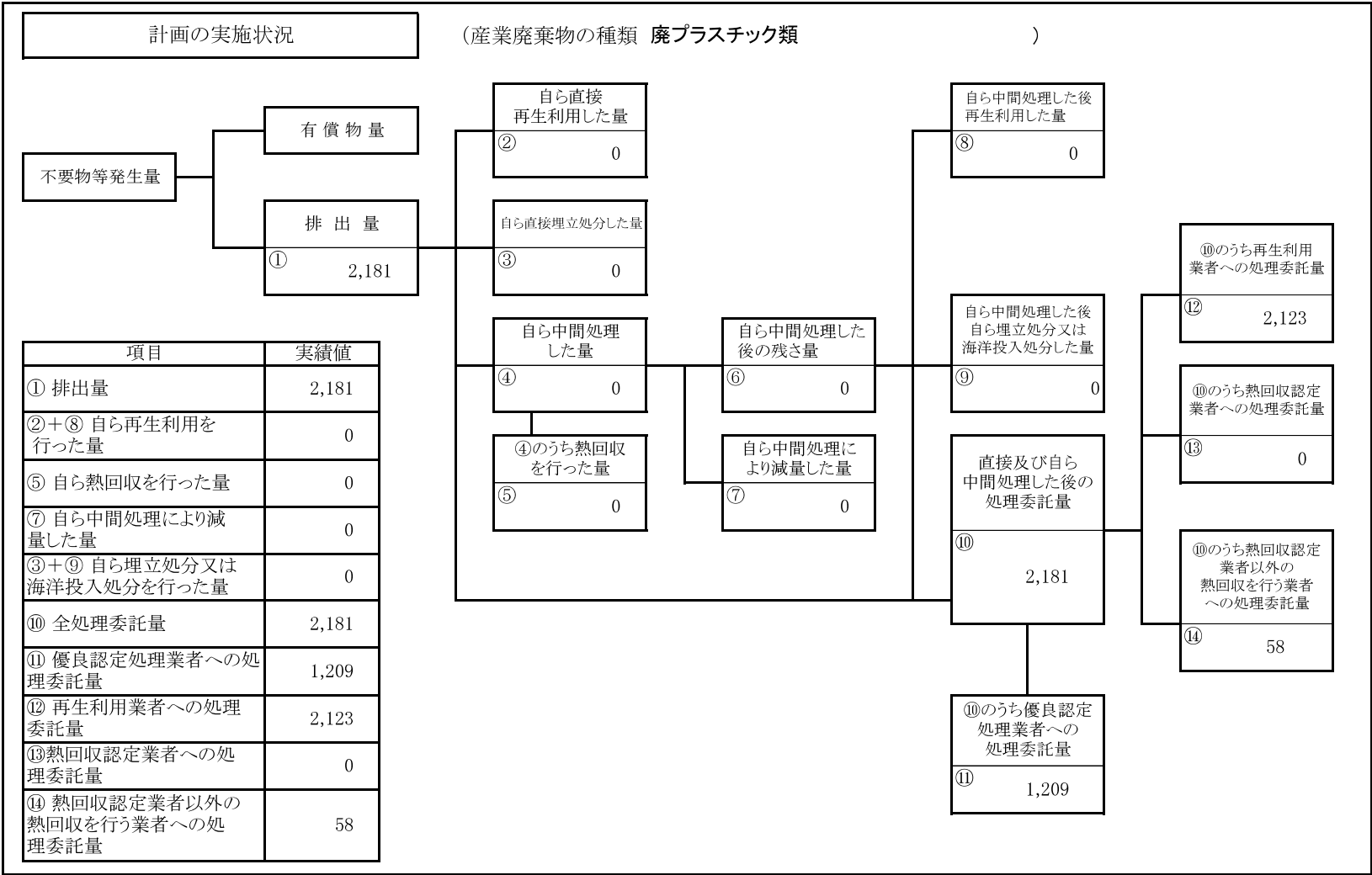


(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7 年 6 月 2 7 日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 愛知県豊橋市明海町3番60				
氏名 東洋製罐株式会社 豊橋工場				
工場長 福江 啓司				
電話番号 0532-23-5661				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	東洋製罐株式会社 豊橋工場			
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3番60			
事業の種類	18：プラスチック製品製造業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	1888 t	全処理委託量	1888 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1517 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1802 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	85 t
※事務処理欄				



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 紙くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①3

自ら直接再生利用した量

②0

自ら直接埋立処分した量

③0

自ら中間処理した量

④0

④のうち熱回収を行った量

⑤0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥0

自ら中間処理により減量した量

⑦0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩3

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪3

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫3

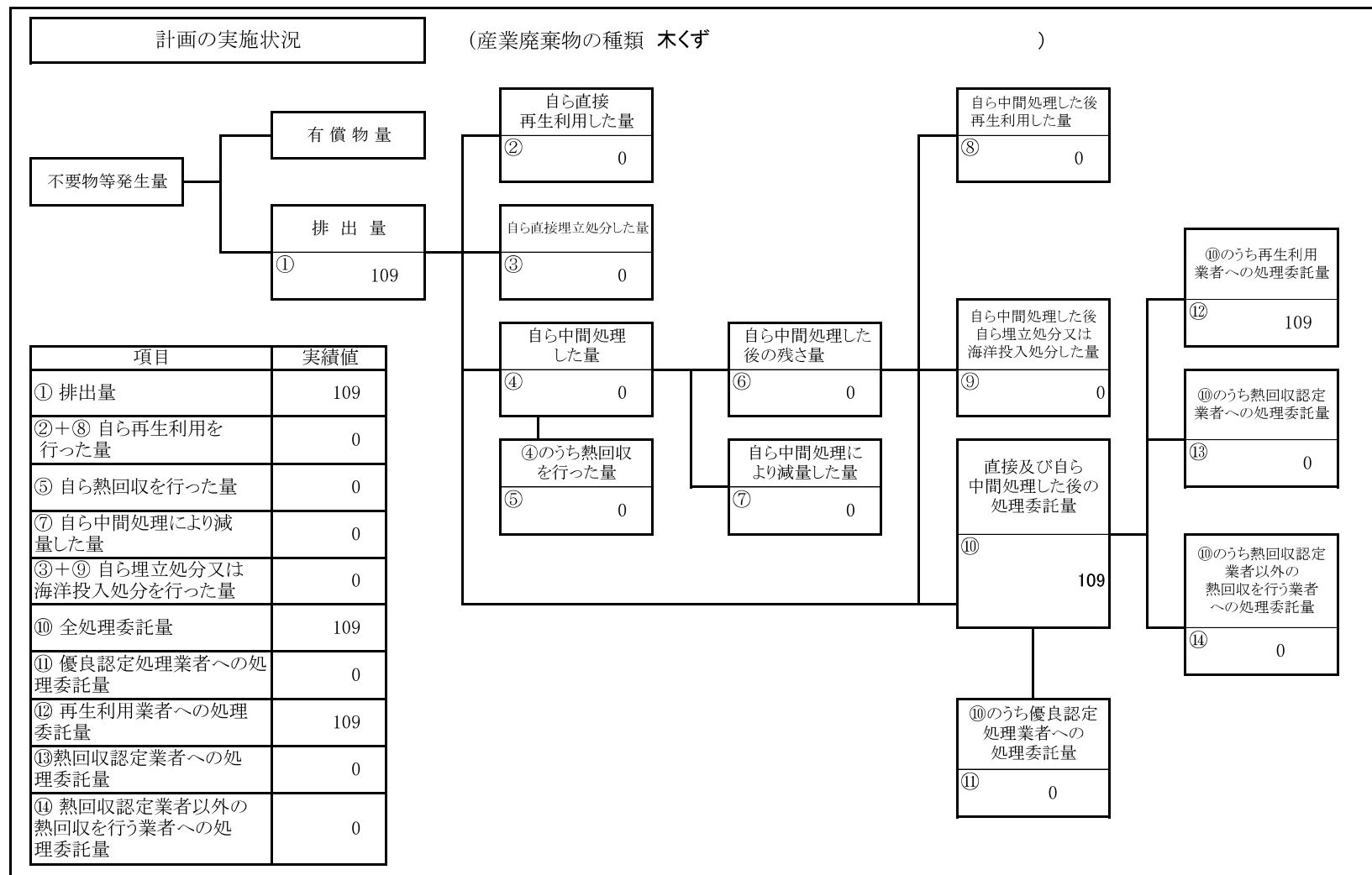
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭0

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 廃油)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 1

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 1

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 1

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 ガラス・陶磁器類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 1

自ら直接再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理した量

④ 0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 1

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 1

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 1

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	1
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	1
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 金属)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①1

自ら直接再生利用した量

②0

自ら直接埋立処分した量

③0

自ら中間処理した量

④0

④のうち熱回収を行った量

⑤0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥0

自ら中間処理により減量した量

⑦0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩1

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫1

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭0

項目	実績値
① 排出量	1
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	1
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 汚泥)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①2

自ら直接再生利用した量

②0

自ら直接埋立処分した量

③0

自ら中間処理した量

④0

④のうち熱回収を行った量

⑤0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥0

自ら中間処理により減量した量

⑦0

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩2

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫2

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭0

項目	実績値
① 排出量	2
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	2
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	2
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月30日

豊橋市長 殿

提出者

住所 愛知県田原市仁崎町浜辺4番地

氏名 株式会社 加藤土木解体

代表取締役 加藤 高志

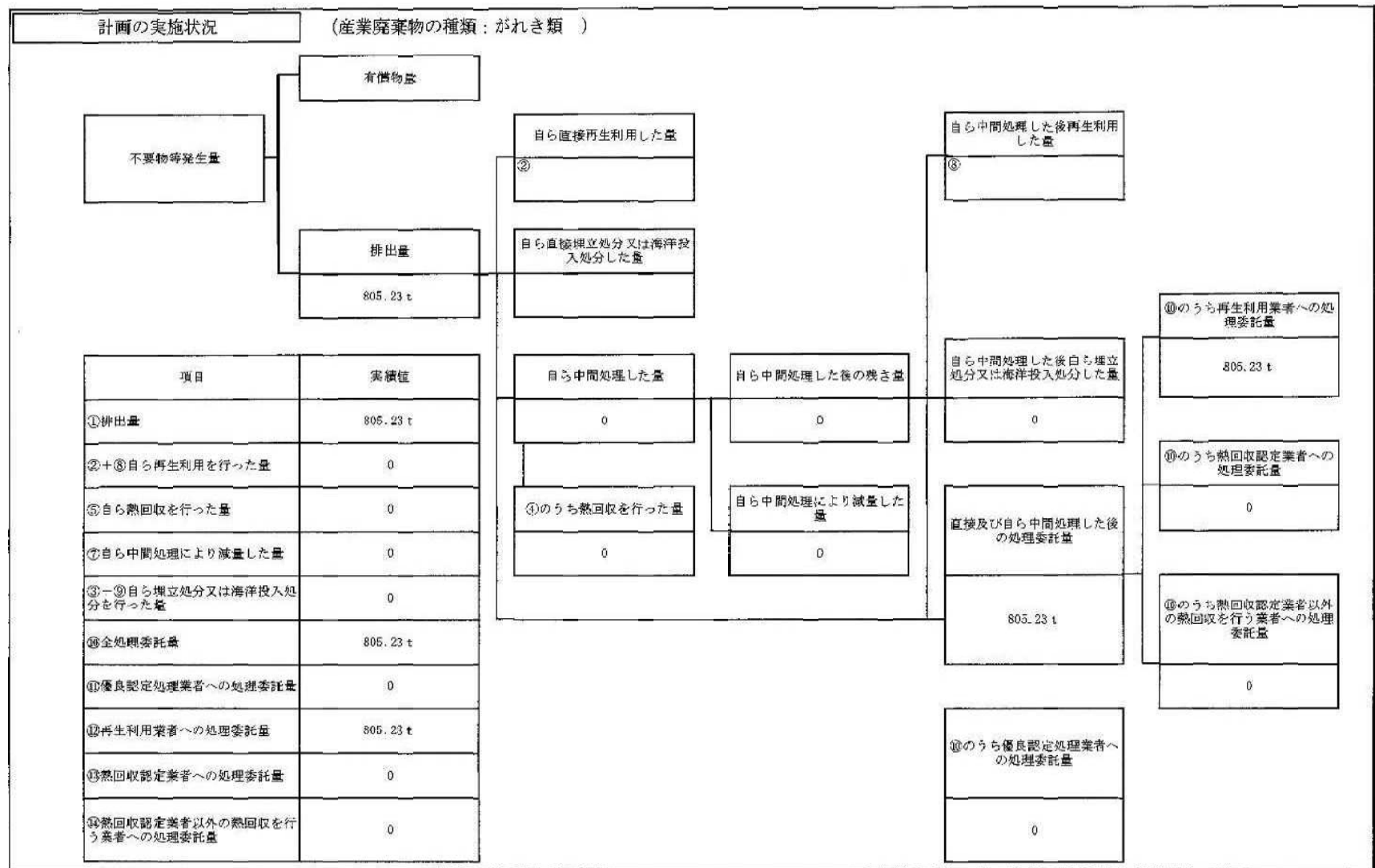
電話番号 0531-25-0374

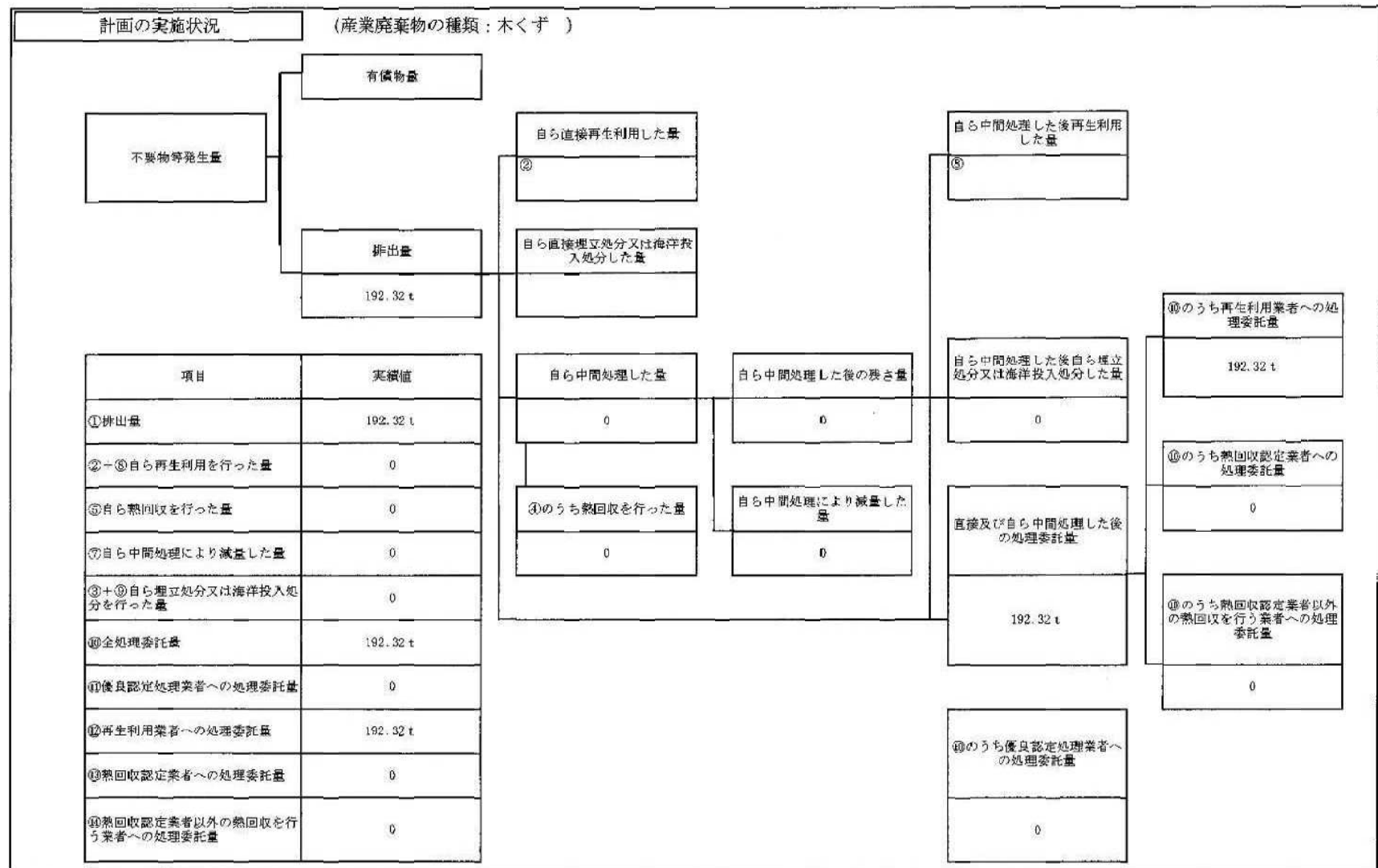
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 加藤土木解体		
事業場の所在地	豊橋市内現場		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1200 t	全処理委託量	1200 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1200 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)







計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

不要物等発生量

有償物量

排出量
103.0 t

②
自ら直接再生利用した量

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

項目	実績値
①排出量	103.0 t
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	103.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	103.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

④
自ら中間処理した量

④のうち熱回収を行った量
0

自ら中間処理した後の残存量

自ら中間処理により減量した量
0

③
自ら中間処理した後再生利用した量

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
103.0 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
103.0 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
103.0 t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
103.0 t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
103.0 t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
103.0 t

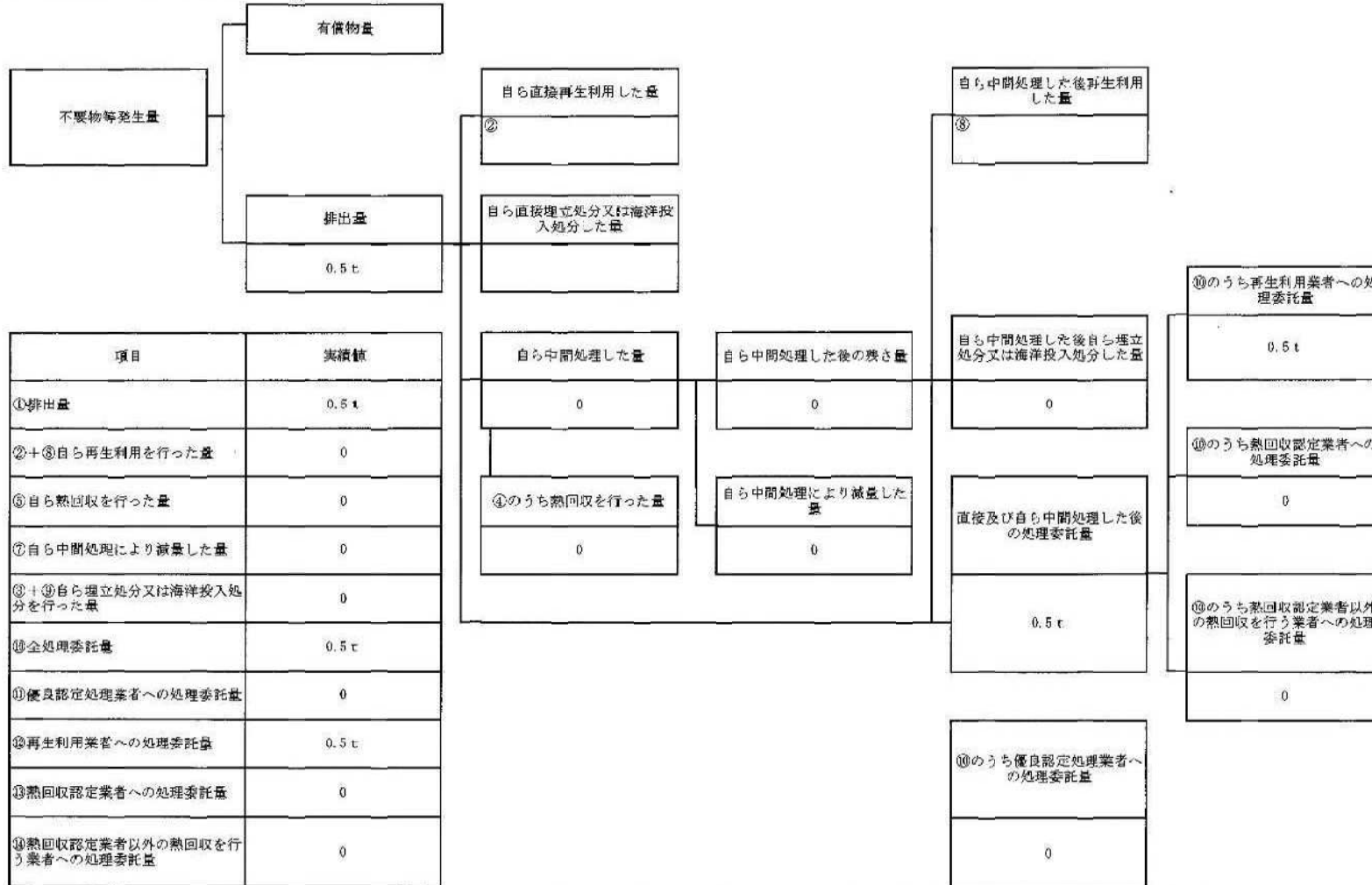
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

(表2国)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器くず)																								
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧																							
	排出量 137t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>137t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑥自ら熱回収を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減量した量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>137t</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>137t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	①排出量	137t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑥自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	137t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	⑫再生利用業者への処理委託量	137t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑬のうち再生利用業者への処理委託量 137t
	項目	実績値																								
	①排出量	137t																								
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0																								
	⑥自ら熱回収を行った量	0																								
	⑦自ら中間処理により減量した量	0																								
	③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0																								
	⑩全処理委託量	137t																								
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0																								
	⑫再生利用業者への処理委託量	137t																								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0																									
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0																									
0	0	0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量 0																							
④のうち熱回収を行った量 0	自ら中間処理により減量した量 0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 137t	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0																							
		⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量 0																								

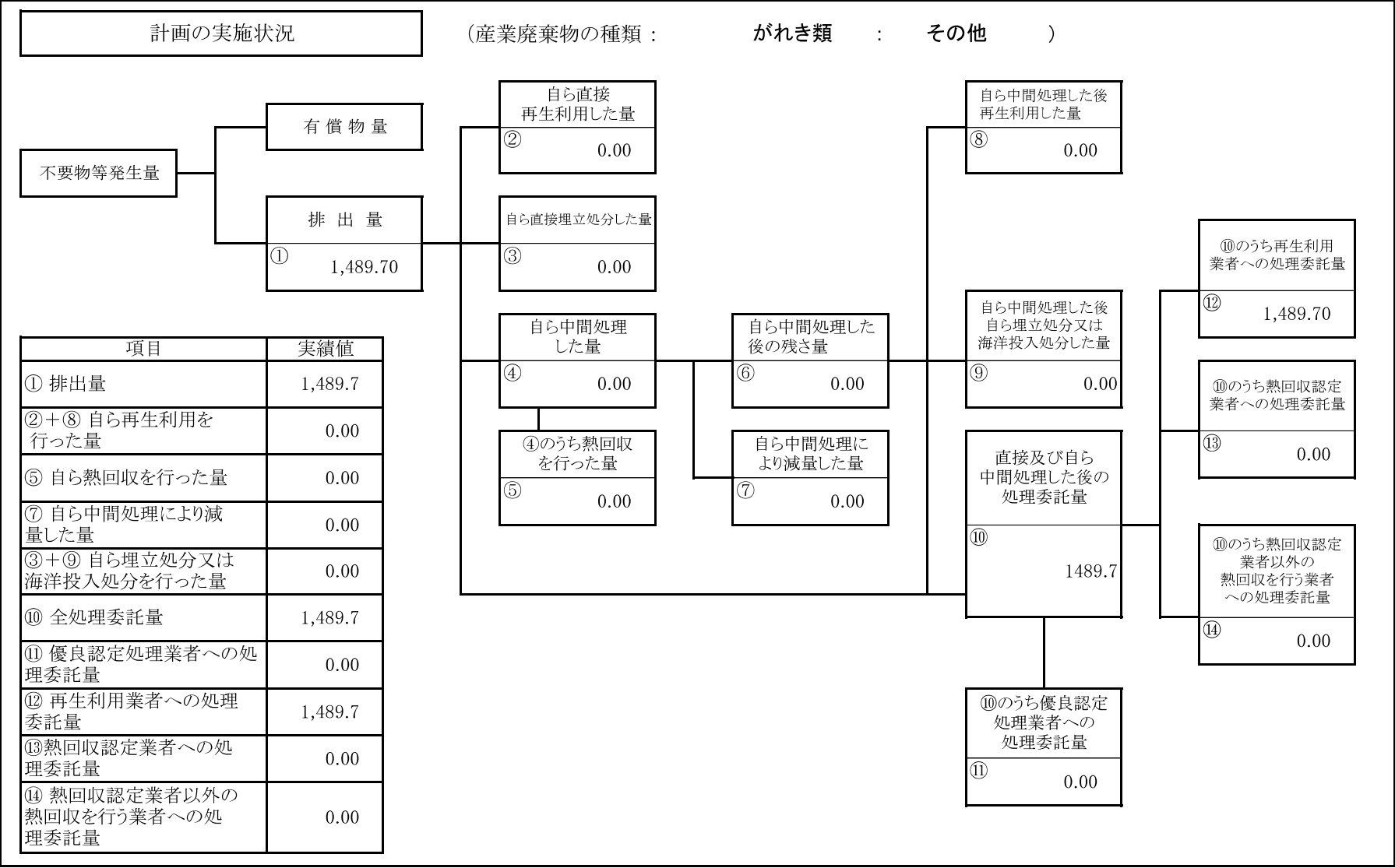
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：繊維くず)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7年 6月27日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 名古屋市中村区亀島一丁目4番12号				
シーエヌ建設株式会社				
氏名 代表取締役 井上 陽一				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 052-451-4510				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	シーエヌ建設株式会社 新幹線豊橋軌道事務所			
事業場の所在地	豊橋市菰口町3丁目98番地			
事業の種類	06：総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	3,705.9 t	全処理委託量	3,705.9 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3,705.9 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

(日本産業規格 A列4番)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 ： コンクリートがら)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

1.90

自ら直接
再生利用した量

②

0.00

自ら直接埋立処分した量

③

0.00

自ら中間処理
した量

④

0.00

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0.00

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0.00

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

1.90

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

1.90

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0.00

項目	実績値
① 排出量	1.90
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	1.90
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1.90
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス・陶磁器くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

3.52

自ら直接
再生利用した量

②

0.00

自ら直接埋立処分した量

③

0.00

自ら中間処理
した量

④

0.00

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0.00

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0.00

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

3.52

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

3.52

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0.00

項目	実績値
① 排出量	3.52
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	3.52
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	3.52
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

木くず : 木くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

9.39

自ら直接
再生利用した量

②

0.00

自ら直接埋立処分した量

③

0.00

自ら中間処理
した量

④

0.00

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0.00

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0.00

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

9.39

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

9.39

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0.00

項目	実績値
① 排出量	9.39
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	9.39
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	9.39
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

引火性廃油 : 引火性廃油)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

0.80

自ら直接
再生利用した量

②

0.00

自ら直接埋立処分した量

③

0.00

自ら中間処理
した量

④

0.00

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0.00

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0.00

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

0.80

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0.80

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0.00

項目	実績値
① 排出量	0.80
②+⑧ 自ら再生利用を行なった量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行なった量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0.00
⑩ 全処理委託量	0.80
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.80
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画書別紙1

【前年度(2024年度)実績】

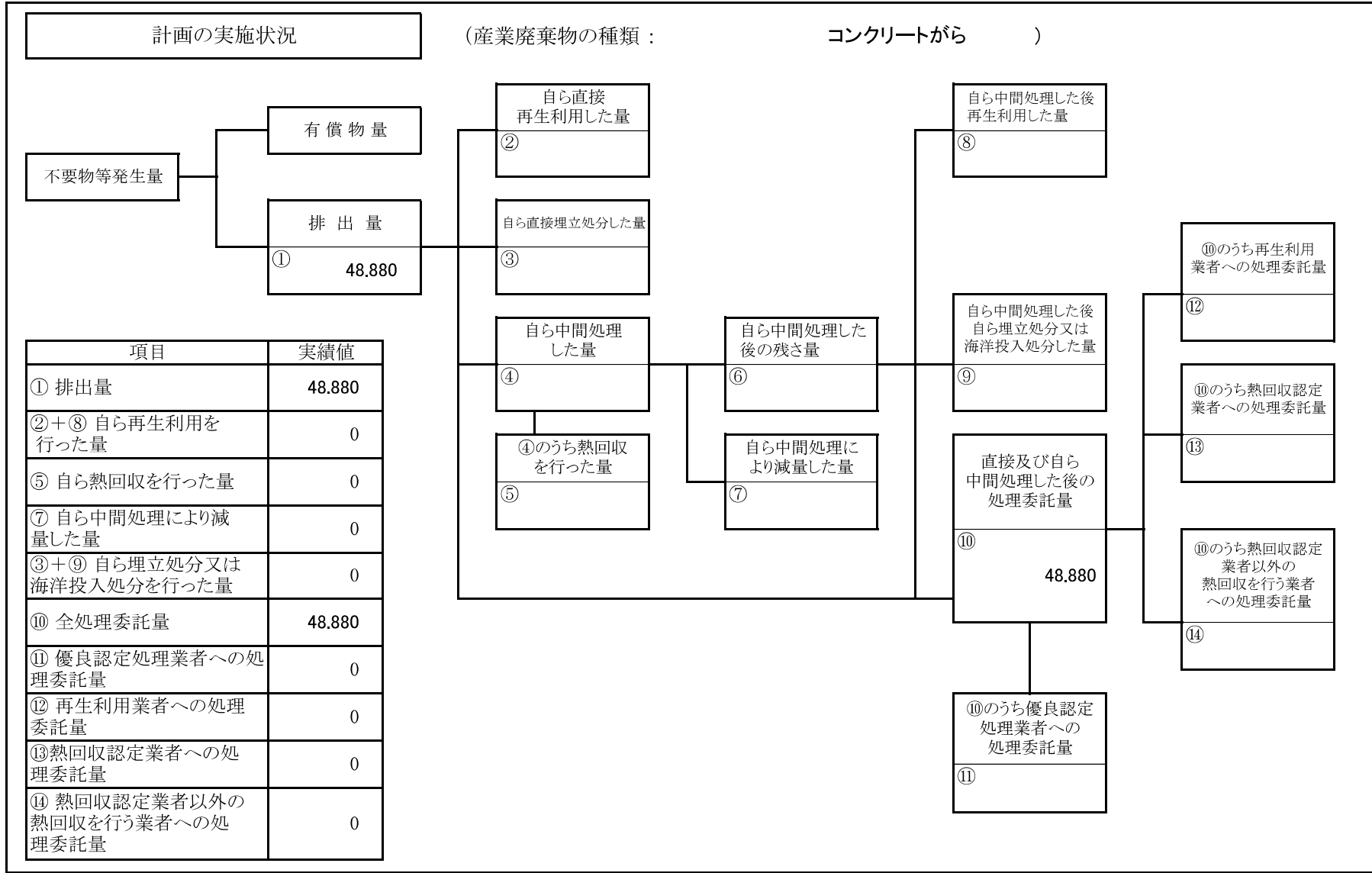
[illegible]

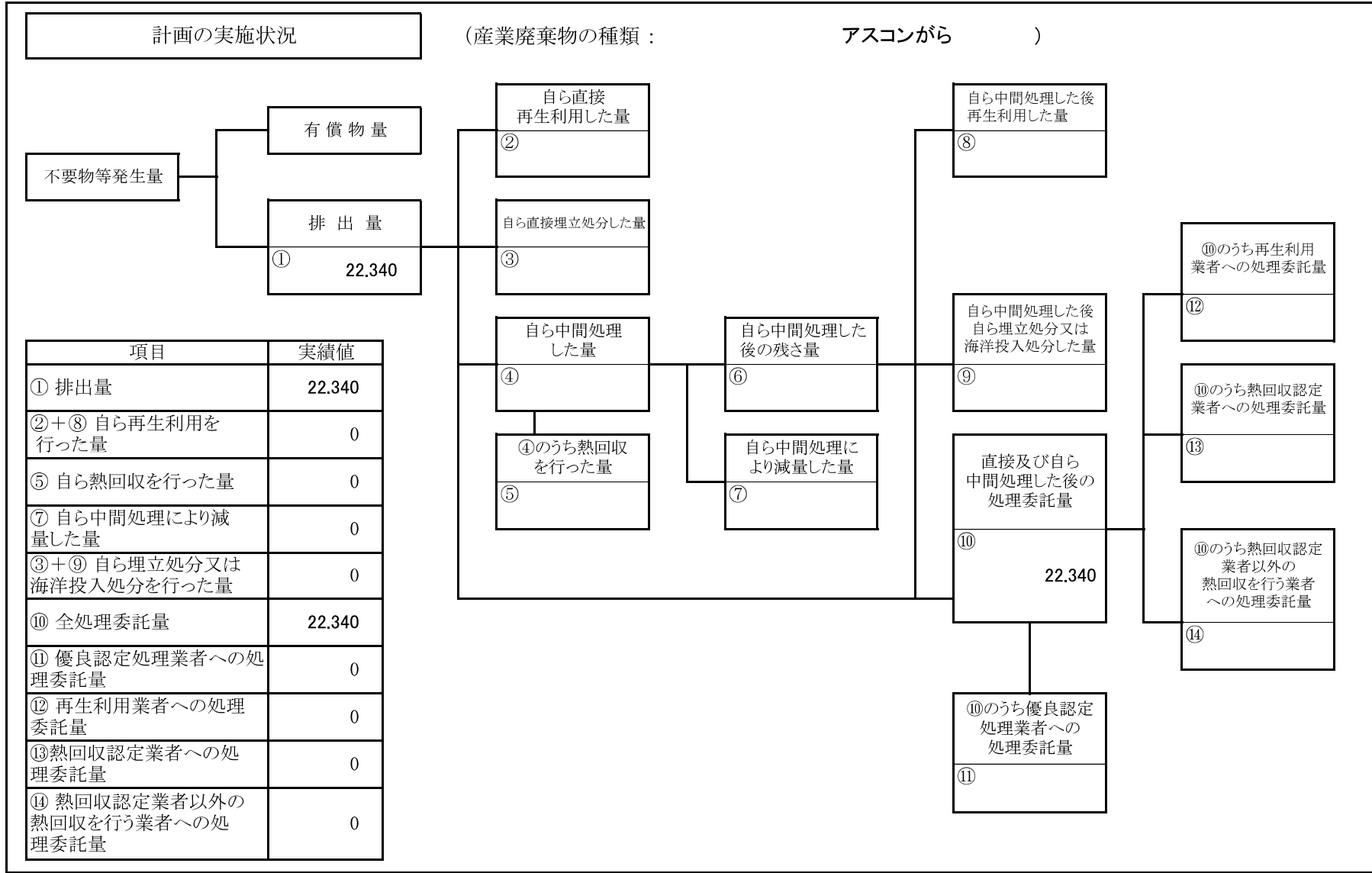
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

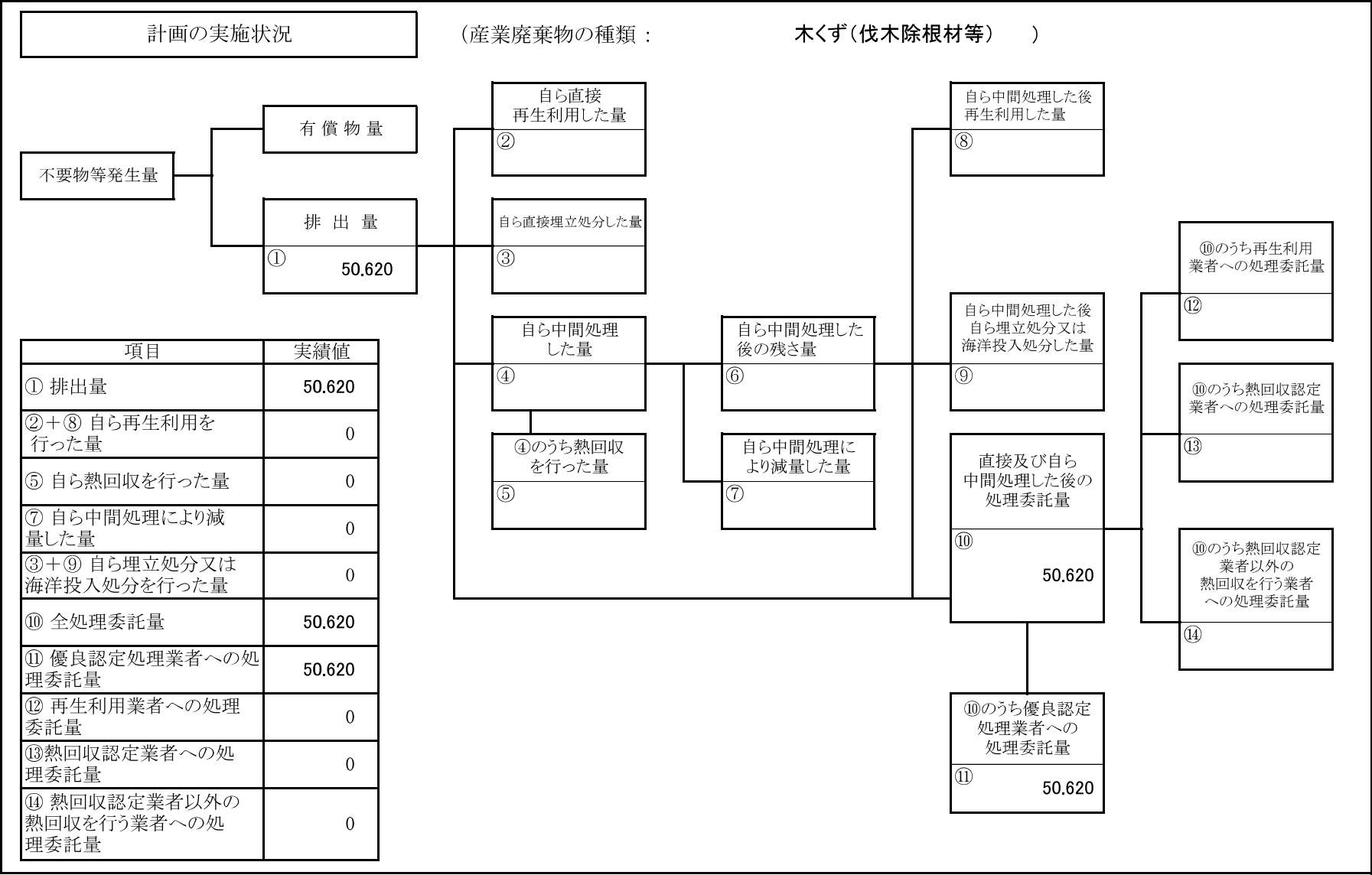
(第1面)

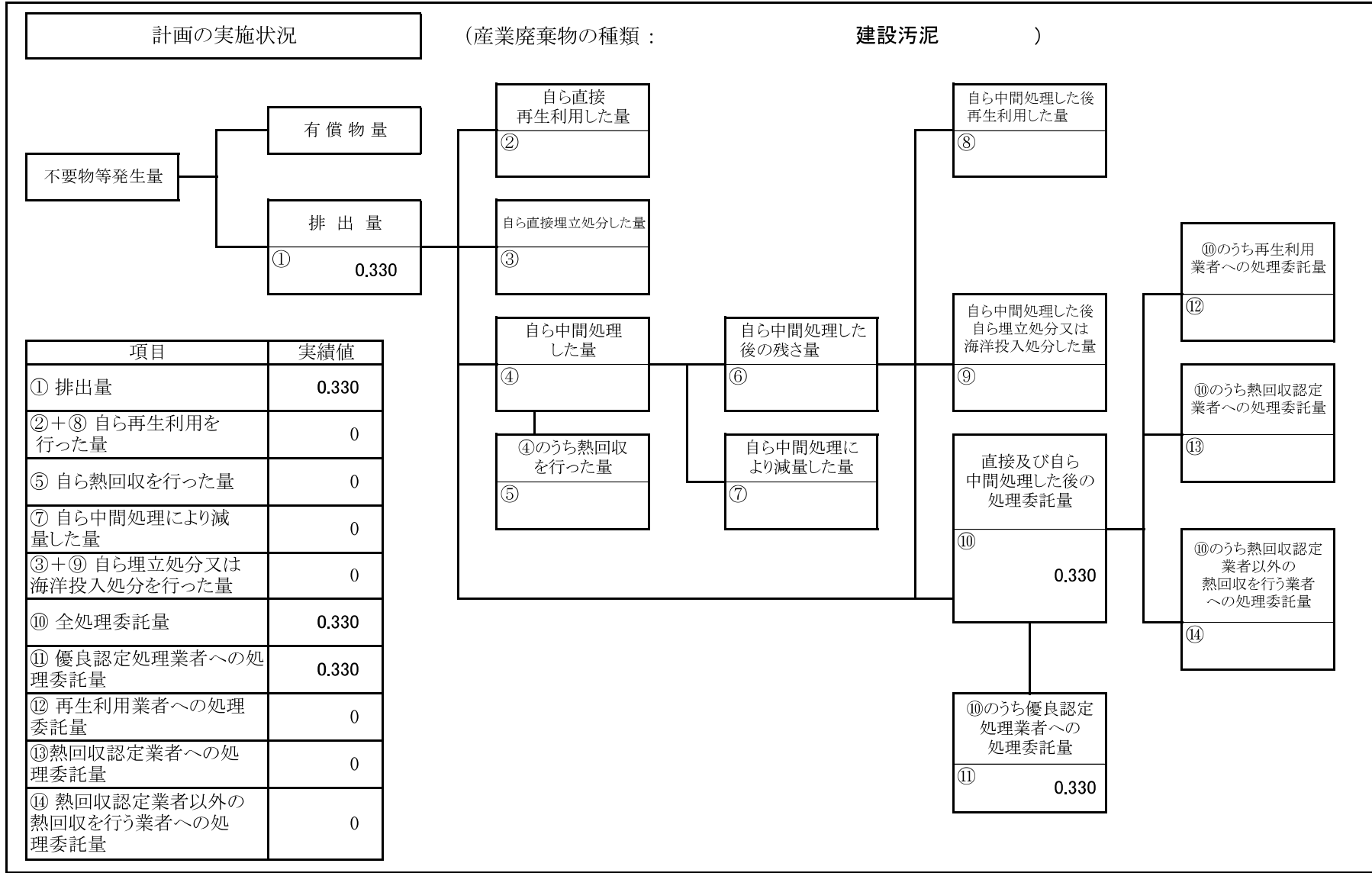
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2025年 6月 30日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング18階			
氏名 ピーエス・コンストラクション 株式会社 東京土木支店			
支店長 武田 哲郎			
電話番号 03-8385-0832			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	ピーエス・コンストラクション株式会社 東京土木支店		
事業場の所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング18階		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024/04/01～2025/03/31		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1500 t	全処理委託量	1500 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1000 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

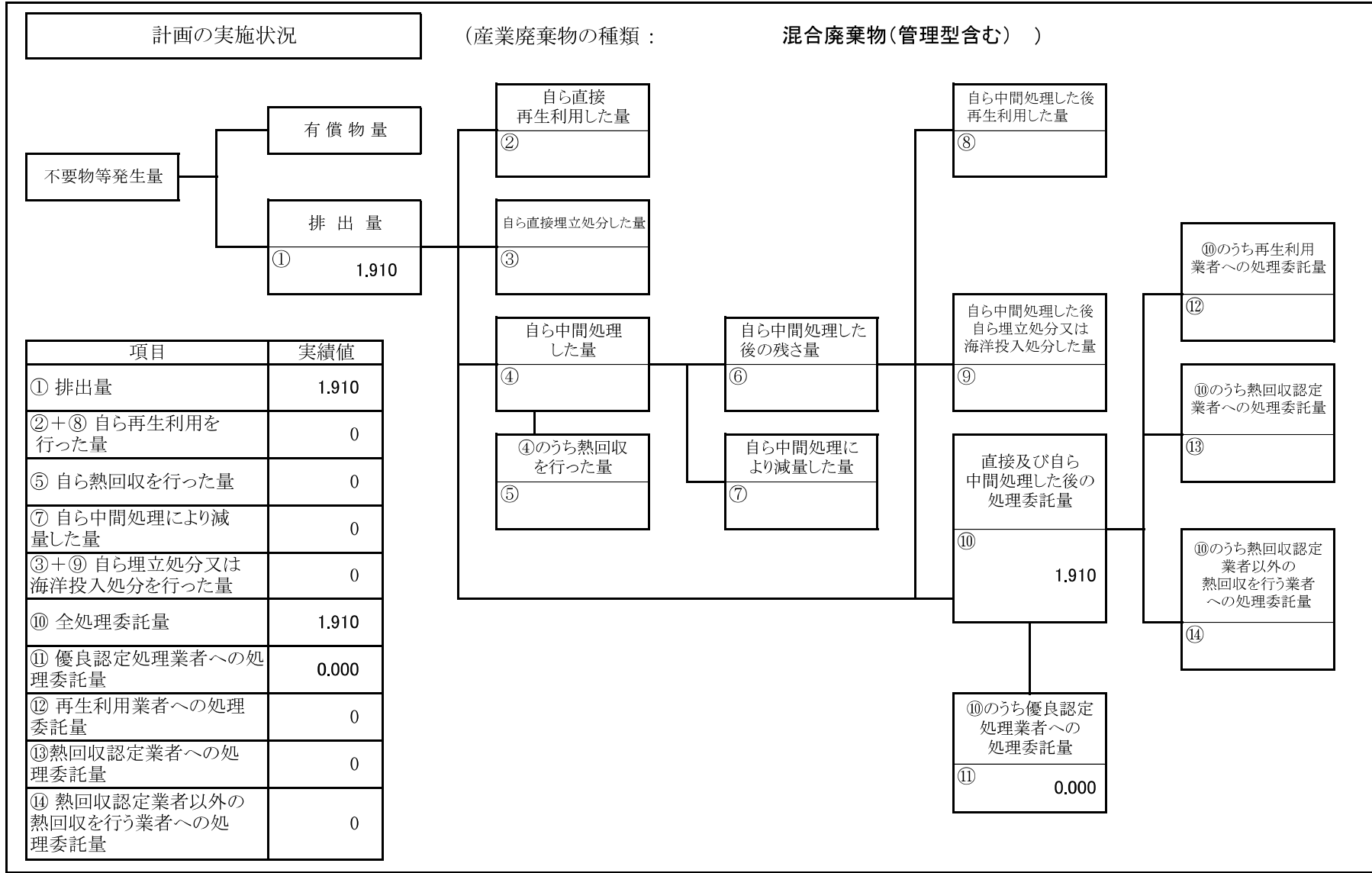
(日本産業規格 A列4番)











(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。